

令和5年4月12日

保護者各位

豊見城市立ゆたか小学校
校長 上原 義仁
(公印省略)

本校における食物アレルギー対応について（お願い）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本校では食物アレルギーがある児童の安全・安心を図るため、下記のとおり対応いたします。

つきましては、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

記

1 本校における主なアレルギー対応

- (1) 事前に提出頂いた「保健調査票」等によって、過去のアレルギーの状況等から配慮を要する児童を把握するように努めます。
- (2) 給食の「食材詳細献立表」を児童（必要な児童）に配布し、保護者と連携することで、アレルギー症状発生の予防を図ります。また、必要な児童には、家庭から代替食や弁当等を持参していただくことがあります。
- (3) 必要に応じて保護者や医療機関等と連携して対応します。（事前の共通理解等）

2 すべての保護者の皆様へのお願い

(1) お菓子類には、アレルギーの原因となる成分が含まれている可能性もあるため、学校では下記のように対応します。

- ① 旅行等でのお土産のお菓子等は、児童への配布はできません。
(お気持ちだけありがたく頂戴致します。)
- ② 遠足等での、児童同士のお菓子の交換もできません。

★ 食物アレルギーは、年齢によって改善されることもあれば、逆に新たに症状が出てくることもあります。特に、新たに症状が出るようになった場合には、遅滞なく担任へご相談くださるようお願いいたします。

★食物以外のアレルギーについても、気になることがありましたら担任へご相談ください。